



平成 28 年 8 月 31 日

各 位

会社名 株式会社田中化学研究所
代表者 代表取締役社長執行役員 田中 保
(コード番号 4080)
問合せ先責任者 取締役執行役員 嶋川 守
(TEL 0776-85-1801)

住友化学株式会社に対する第三者割当による新株式の発行

及び親会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 31 日開催の取締役会にて、住友化学株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：十倉雅和）（以下「住友化学」といいます。）に対して第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本第三者割当増資は、住友化学による競争法に基づき必要な手続及び対応が完了することを条件としております。

また、本第三者割当増資に伴い、当社の親会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

・ 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 10 月 31 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 10,500,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株当たり 626 円
(4) 調 達 資 金 の 額	6,573,000,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、その全てを住友化学に割り当てます。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していること、並びに住友化学による競争法に基づき必要な手続及び対応が完了することを条件としております。なお、会社法第 206 条の 2 第 4 項の定めにより、総株主（株主総会において議決権を行使することができない株主を除きます。）の議決権の 10 分の 1 以上を有する株主から、本第三者割当増資に反対する旨の通知がなされた場合には、株主総会決議による承認を受ける必要があります。

2. 募集の目的及び理由

当社は、昭和 32 年の創業以来、「オリジナリティの高い独創的な製品を供給する研究開発型企業」として、ニッケルやコバルト、マンガンの化合物を中心に、電池材料、電子材料、触媒材料、表面処理材料、燃料電池材料など高付加価値の機能性化学材料の研究開発及び製造に取り組んで参りました。その技術的発展の成果は、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコンなどの情報機器端末に用いられる高性能小型二次電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池等）や、ハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、電気自動車などの省エネルギー環境対応車の心臓部である中大型二次電池などの正極材料技術へと結実いたしました。現在では、こうした二次電池の正極材料に関する製品の売上高が当社売上高全体の 98%以上を占めており、正極材料の専門メーカーとして業界における屈指の存在となっております。

しかしながら、二次電池正極材料の専門メーカーという事業形態であることから、当社の業績は主要二次電池市場の動向に大きく影響を受け、当面の主要市場である民生用市場における需要の伸び悩みや新興国を中心とした正極材料メーカーの台頭による価格競争激化などの要因により、成長市場である環境対応車向け販売が着実に増加しているものの、平成 24 年 3 月期より連続して営業損失の計上を余儀なくされております。

こうした中、当社は、平成 25 年 3 月 28 日付のプレスリリース「住友化学株式会社との資本業務提携契約締結及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」（以下「平成 25 年 3 月 28 日付プレスリリース」といいます。）及び平成 26 年 12 月 24 日付のプレスリリース「住友化学株式会社に対する第三者割当による新株式の発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」（以下「平成 26 年 12 月 24 日付プレスリリース」といいます。）にあるとおり、平成 25 年 3 月 28 日付で住友化学と「業務提携及び資本提携に関する契約」（以下「本件資本業務提携契約」といいます。）を締結し、住友化学による新規出資（払込期日：平成 25 年 4 月 15 日）及び追加出資（払込期日：平成 27 年 1 月 15 日）を経て、住友化学が当社の筆頭株主となるとともに、両社で環境対応車向けを中心とした次世代リチウムイオン二次電池の正極材料の共同開発及びシナジー効果の実現を進めております。

また、平成 28 年 3 月 28 日付のプレスリリース「住友化学株式会社との資本業務提携契約における業務提携の進捗状況及び追加出資の検討状況について」（以下「平成 28 年 3 月 28 日付プレスリリース」といいます。）にあるとおり、当社及び住友化学は、平成 29 年 3 月 31 日を期限として（当初の期限である平成 28 年 3 月 31 日から 1 年間延長）資本業務提携による効果などを検証し、当社の財務状況も踏まえ、資本提携関係の一層の強化を目指す方向で意見が一致した場合には、住友化学が、第三者割当を引き受けるなどの方法により、更に当社株式の追加取得を行うことを検討して参りました。

今般両社においては、本件資本業務提携契約に基づく、これまでの次世代リチウムイオン電池の正極材料を中心とした共同開発が順調に進捗していること、及び今後のリチウムイオン二次電池市場が、ハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、電気自動車などの省エネルギー環境対応車市場の成長と共に中長期的に大きく成長する期待が持たれていること、更には、これらリチウムイオン二次電池市場の成長に伴う需要の増加に対応するためには、当社として需要増加に見合う生産体制を構築するための設備投資や販売力の強化、研究開発体制の一層の充実をタイムリーに行う必要があり、そのための資金手当を含めた当社の財務体質の強化が必要なことなどの状況を踏まえ、将来を見据えた資本業務提携関係の一層の強化を行うことに合意し、その結果、当社は住友化学に対して 10,500,000 株の新株式を第三者割当の方法により発行することを取締役会において決議したものです。本第三者割当増資を実施する結果、当社の発行済株式総数に対する住友化学の保有割合は、現在の 14.81%から 50.10%になる予定です。

住友化学は、将来大きな成長が期待される環境対応車用リチウムイオン二次電池をターゲットとした電池部材事業の拡大を中期計画に柱の一つとして掲げその推進に注力しており、耐熱セパレータを電池部材事業の主力商品としているほか、正極材料の研究、開発、解析に取り組んでおります。

このように当社の事業と高い親和性を有し、かつ既に有益な提携関係を構築している住友化学に対して第三者割当を行うことは、迅速かつ確実な資金調達を実現するとともに、同社との提携関係を一層強化することができるものであり、当社にとって最善であると判断しております。当社及び住友化学は、平成 25 年 3 月 28 日付プレスリリース、平成 26 年 12 月 24 日付プレスリリース、及び平成 28 年 3 月 28 日付プレスリリースにて公表しておりますとおり、当社の発行済株式総数に対する住友化学の保有割合が約 30%となることを目途とした追加出資を従前より検討して参りましたが、リチウムイオン二次電池市場の成長に伴う需要の増加を取り込み、住友化学との共同開発製品を事業化するためには、より大きな規模での資金調達が必要となると判断されたこと、及び、住友化学の子会社としてそのグループに入ることにより、これまでの共同開発を主眼とした提携関係をさらに強化・拡充することも可能となることから、住友化学の保有割合を 50.10%とする本第三者割当増資を行うことといたしました。本第三者割当増資の実行により、当社は、今後必要となる設備投資資金を調達することができるとともに、親会社となる住友化学からの役職員の派遣等を通じた人材の交流や、経営ノウハウの注入等により、技術、製造、販売、購買等の各分野での一層のシナジー効果（製造プロセスの合理化や販売力の強化等）が実現されると考えております。さらに、本第三者割当増資の効果として、当社の財務状況の健全化、及び資金調達力の強化も図られることとなります。

この点、エクイティ・ファイナンスの手法のうち公募増資や株主割当の手法による場合、上記のような住友化学との提携関係の一層の強化を図ることは困難であり、また、追加の借入れについては、金利や手数料等の費用負担の増加や自己資本比率の低下につながり財務の健全性の観点から望ましいものでないと考えております。

当社は、将来大きな成長が期待される環境対応車用リチウムイオン電池市場を展望した住友化学との共通の事業目標を基に、今回の追加出資を梃として、業界における世界的なリーディングカンパニーを目指して取り組んで参ります。

なお、本第三者割当増資が行われた場合、割当予定先である住友化学が有する議決権の数は、当該時点における当社の総株主の議決権の数の 50.10%を占めることとなり、住友化学は会社法第 206 条の 2 第 1 項に定める特定引受人となります。

この点、監査役 3 名（いずれも社外監査役）から、本第三者割当増資の目的、発行条件及び発行数量等について、概要以下の意見が示されています。

結論

本第三者割当増資による資金調達につき、その必要性は明らかであり、また、資金調達手法・増資割当先は相当な理由に基づいており、かつ、発行数量・発行条件も相当であると判断される。

検討

・本第三者割当増資の必要性

財務基盤の健全化・安定化を早期に実現していくことで、生産体制拡大に対応する設備投資余力を拡充していく必要がある。資本力のある大手企業との提携強化を通じて、純資産額の大幅な積み上げと設備投資余力の拡大で自動車産業界が求める先行投資にも耐えうる信用力を確固としたものとし、長年の努力で築き上げた技術力を大いに活用できるステージへと上がっていくために、本第三者割当増資の必要性は非常に高いと判断する。

・本第三者割当増資の相当性

（他の資金調達手法との比較）

他の資金調達手法として、公募増資、株主割当増資、新株予約権発行、社債発行等も考えられるが、必要十分な資金を迅速かつ確実に調達する手法としては、現在の財務状況からすると、非常に難易度が高いと思われる。また、借入の増額による調達については、現実的ではなく、財務基盤の安定化という目的にもそぐわない。

以上から、他の手法と比較しても、本第三者割当増資による資金調達は、現実的な手法で

あり、相当性が明らかに認められると判断する。

(増資金額の妥当性(資金使途の合理性))

本第三者割当増資による増資金額は、新規開発商品の量産化に対応する設備投資に必要な資金規模であり、今後の安定的な収益確保を行うための生産能力拡大に必要欠くべからざるものである。また、割当予定先である住友化学の連結子会社となるために必要最低限である発行量を確保することで、取引先に対する信用力の増大に大きく寄与すると判断する。従い、本第三者割当増資による希薄化率は25%を大きく超過するものの、必要性に応じた範囲での増資と認められると判断する。

(発行条件の相当性)

本第三者割当増資における発行価格については、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前取引成立日となる平成28年8月30日の終値から10%をディスカウントした価格を予定している。これは、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)の基準に適合しており、この指針の下限値とはなるが、有利発行には該当せず、発行価格は相当であると判断する。

(割当予定先の相当性)

割当予定先である住友化学とは、平成25年3月28日付で本件資本業務提携契約を締結し、第1次・第2次出資を経て、当社の筆頭株主となった同社と、次世代リチウムイオン二次電池の正極材料の共同開発及びシナジー効果の追求を推進してきた。同社との提携関係を一層強化することとなり、連結子会社となることでの相乗効果を大いに期待できることより、同社は、当社の企業価値を高め成長を確固としたものとしていく上で、最適の相手先と判断する。

(既存株主への影響)

本第三者割当増資では、株式が25%を大きく超えて希薄化すること自体は既存株主の保有する株式の価値を低下させる面があることは否定できない。

しかしながら、本第三者割当増資が成立しない場合には、生産供給体制の拡大、財務体制の健全化達成に支障をきたすか、非常に長い時間を要することで市場機会を逸失するリスクが高まることも懸念され、株式価値を維持・向上するための迅速かつ確実な手段であると判断する。

従い、希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当増資は既存株式の価値を維持・向上させるために有効な手段であり、適法に手続きを踏んだうえで実施される予定であることより、相当性を十分有すると判断する。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	6,573,000,000円
発行諸費用の概算額	57,000,000円
差引手取概算額	6,516,000,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザー手数料、有価証券届出書等の書類作成費用及びその他費用の概算です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
リチウムイオン電池向け製品増産設備及び研究開発に係る設備投資	6,516	平成29年1月～平成31年3月

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金その他安全性の高い方法で管理する予定です(当社による資金の引出しが制約されない方法を想定しております。)

2. 手取金の使途の詳細は、以下の通りであります。

リチウムイオン二次電池市場は、環境対応車市場の成長を中心として拡大傾向にあり、中長期的にはさらに大きく成長する期待が持たれております。当社は、住友化学とともに平成 25 年 3 月より環境対応車向けを中心とした次世代リチウムイオン二次電池の正極材料の共同開発を行っております。

上記のようなりチウムイオン二次電池市場の成長に伴う需要の増加に対応するためには、当社が現在有している生産設備では賅うことができず、かかる需要増加に見合った生産体制の構築及び研究開発体制を充実させることが不可欠であり、今後の市場拡大に伴い想定される設備投資計画の一部として、これらの投資を行うものです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「2. 募集の目的及び理由」及び「3.(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」において記載しているとおり、当社は、本第三者割当増資により調達する資金をリチウムイオン電池向けの製品増産設備及び研究開発に係る設備投資に用いることを予定しております。また、当社は、住友化学の子会社としてそのグループに入ることとなり、これまでの共同開発を主眼とした提携関係をさらに強化・拡充することが可能となります。これらにより、当社の企業価値が向上することとなると考えており、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、住友化学との協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成 28 年 8 月 30 日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)
JASDAQスタンダード市場における当社株式の終値 695 円に対し 10%のディスカウントをした 626 円(円未満切上げ)とすることといたしました。

この点、取締役会決議日の直前営業日(平成 28 年 8 月 30 日)の終値について、平成 28 年 8 月 10 日付で「平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を公表した後に形成された直近の市場株価として、当社株式の価値を客観的に表すものと考えられたことから、これを発行価格算定の基準としております。

そのうえで、当該終値に対する 10%のディスカウントについては、当社が平成 24 年 3 月期から 5 期連続で営業損失を計上し、純資産についても、平成 24 年 3 月期の約 55 億円から平成 28 年 3 月期には約 18 億円にまで大きく毀損しており、継続企業の前提に関する注記も付されている状況において、リチウムイオン二次電池市場の成長に伴う需要の増加に対応するための資金調達を迅速かつ確実にを行うことが必要不可欠であり、本第三者割当増資が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するとの認識のもと、割当予定先との協議を踏まえ決定したものであり、合理性があるものと考えております。

この発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間(平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 8 月 30 日まで)の終値の平均値 757 円(小数点以下を四捨五入。以下、終値の平均値の計算において同じとします。)に対して 17.31%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間(平成 28 年 5 月 31 日から平成 28 年 8 月 30 日まで)の終値の平均値 799 円に対して 21.65%のディスカウント、及び取締役会決議日の直前営業日までの 6 ヶ月間(平成 28 年 3 月 1 日から平成 28 年 8 月 30 日まで)の終値の平均値 804 円に対して 22.14%のディスカウントとなっております。

当社としては、626 円という価格は、払込金額は原則として取締役会決議の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指

針」に準拠したものであり、住友化学に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、本第三者割当増資の決定に関する取締役会に出席した監査役3名（いずれも社外監査役）全員から、上記発行価格は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、住友化学に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式の数は10,500,000株(議決権数105,000個)であり、取締役会決議直前における発行済株式に係る議決権の数(148,469個)の70.72%となり、既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化が生じることとなります。本第三者割当増資は、このような希薄化を伴いますが、前記「2.募集の目的及び理由」に記載いたしましたとおり、今後のリチウムイオン二次電池市場の成長に伴う需要の増加に対応することを可能とするものであり、本第三者割当増資は将来にわたる収益性の向上に寄与すると判断いたしました。また、割当予定先である住友化学との間での有益な提携関係を一層強化し、中長期的には、当社の企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、既存株主の皆様にもご理解いただくことができる内容であり、発行数量及び希薄化規模について合理性があるものと考えております。

但し、本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、後記「9.企業行動規範上の手続に関する事項」に記載のとおり、本第三者委員会(後記「9.企業行動規範上の手続に関する事項」にて定義いたします。)に対し、本第三者割当増資に関して、その必要性及び相当性について意見を求めました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

名 称	住友化学株式会社	
所 在 地	東京都中央区新川二丁目27番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 十倉 雅和	
事 業 内 容	無機工業薬品、有機工業薬品、肥料、合成樹脂、合成ゴムその他石油化学製品、染料その他の各種化成品、殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農薬、医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、飼料、飼料添加物、軽金属、複合材料及びセラミックス並びにその原料、電子機器および部品並びにその材料の製造、加工及び売買	
資 本 金	89,699百万円	
設 立 年 月 日	大正14年6月1日	
発 行 済 株 式 数	1,655,446,177株(平成28年3月31日現在)	
事 業 年 度 の 末 日	3月31日	
従 業 員 数	31,094名(連結)(平成28年3月31日現在)	
主 要 取 引 先	販売先 三協立山株式会社、アイシン軽金属株式会社、三洋電機株式会社 仕入先 丸善石油化学株式会社、伊藤忠商事株式会社、リンテック株式会社	
主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、農林中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行	
大株主及び持株比率 (平成28年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.51%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.35%
	住友生命保険相互会社	4.29%

	日本生命保険相互会社 2.48% 株式会社三井住友銀行 2.32% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口） 1.75% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1.67% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.54% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.38% 農林中央金庫 1.32%		
当 社 と の 関 係			
資 本 関 係	割当予定先は当社の普通株式2,200,000株を保有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
そ の 他 特 筆 係	<p>割当予定先である住友化学は当社の業務提携先です。業務提携の内容につきましては、概ね以下の内容を骨子として、シナジー効果の実現を目指すものとなっております。なお、当該業務提携は、共同開発の実施から着手し、状況に応じて順次段階的に進めるものとしております。</p> <p>次世代リチウム二次電池の正極材料を中心とした共同開発の実施。正極材料に関する当社の先端コア技術及び量産技術と、住友化学の充実した研究設備と解析技術、及び二次電池耐熱セパレータ技術を初めとする総合的なリチウムイオン電池部材技術を融合することにより、将来市場の主力を担う次世代二次電池正極材料の効率的な開発を目指します。</p> <p>現在、車載用途を中心とした次世代リチウムイオン二次電池の正極材として、ハイニッケル系材料を含めた幾つかの有望な品目を見出し、顧客が求めるスペックに合わせるプロセスにあります。</p> <p>当社製造設備の有効活用。住友化学より、当社技術を活かした同社製品の市場化を図る際の生産委託を受けるなど、製造設備の効率的活用を目指します。</p> <p>住友化学の海外拠点ネットワークを活用した、海外、とりわけ中国・韓国・台湾における営業力の強化を図ります。</p> <p>現在、当社の既存の民生用リチウムイオン電池向け正極材料ビジネスの拡販強化を目的として、住友化学の海外営業拠点の活用を進めております。</p> <p>今後、当社が最適生産地として海外を選択する場合に、住友化学の既存海外進出拠点の活用を検討します。</p> <p>その他、必要に応じた人材の交流を行います。</p>		
最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連 結 純 資 産	934,506	1,118,216	1,090,776
連 結 総 資 産	2,788,507	2,880,396	2,662,150
1株当たり連結純資産(円)	393.58	484.17	469.25

連 結 売 上 高	2,243,794	2,376,697	2,101,764
連 結 営 業 利 益	100,842	127,346	164,446
連 結 経 常 利 益	111,109	157,414	171,217
親会社株主に帰属する当期純利益	36,977	52,192	81,451
1株当たり連結当期純利益(円)	22.62	31.93	49.84
1株当たり配当金(円)	9.00	9.00	14.00

住友化学は東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した平成28年7月1日付コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「当社では、当社の全役職員に配布、徹底している「住友化学企業行動マニュアル」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、総務部を対応統括部署とし、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理および社内への周知・注意喚起などを行っています。」と定めていることを確認しております。

以上より、当社は、住友化学、その役員又は主要株主が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、住友化学から、本第三者割当増資により取得する株式について、安定株主として長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、住友化学から、払込期日から2年以内に、住友化学が本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

住友化学の第135期有価証券報告書(平成28年6月21日提出)及び第136期第1四半期報告書(平成28年8月10日提出)に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、住友化学は本第三者割当増資に係る金銭の払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成28年3月31日現在)		募集後	
住友化学(株)	14.81%	住友化学(株)	50.10%
田中 保	8.51%	田中 保	4.99%
(株)三菱東京UFJ銀行	3.10%	(株)三菱東京UFJ銀行	1.81%
田中 浩	2.61%	田中 浩	1.53%
(株)福井銀行	2.02%	(株)福井銀行	1.18%
住友商事(株)	1.68%	住友商事(株)	0.99%
住友生命保険相互会社	1.41%	住友生命保険相互会社	0.83%
田中 学	1.15%	田中 学	0.67%
田中 健	1.15%	田中 健	0.67%
田中 恵子	1.14%	田中 恵子	0.67%

- (注) 1. 平成 28 年 3 月 31 日時点の株主名簿を基準とし、持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上及び手元資金の拡充に寄与するものと考えておりますが、具体的に当社の業績に与える影響については精査中です。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 70.72%であり、また、支配株主の異動を伴うものであることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条の定めに従い、当社及び当社の経営者から独立した者からの意見の聴取のため、当社及び住友化学と利害関係のない独立した者として、山崎想夫氏（公認会計士・税理士、株式会社 G G パートナーズ代表取締役）及び多田光毅氏（弁護士、隼あすか法律事務所パートナー）並びに当社社外監査役である大嶋哲夫氏を選定し（外部有識者の 2 名については、当社のリーガル・アドバイザーと協議のうえ、弁護士又は公認会計士・税理士としての同種の案件等における豊富な実績及び知見に基づく適切な意見を得ることができると考え、それぞれ起用いたしました。）当該 3 名を構成員とする第三者委員会（委員長：山崎想夫氏、以下「本第三者委員会」といいます。）に対し、本第三者割当増資に関して、その必要性及び相当性について意見を求めました。

当社が本第三者委員会から平成 28 年 8 月 30 日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は、以下のとおりです。

（本第三者委員会の意見の概要）

結論

本第三者割当増資につき、その必要性及び相当性は認められるものと思料する。

検討

・資金調達必要性

二次電池の中でも特にリチウムイオン電池市場について、ハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、電気自動車などの環境対応車市場の拡大とともに、今後大きく成長することが見込まれている。2019 年・2020 年頃の市場投入が計画されている次世代自動車をターゲットとした部材メーカーの選定が既に本格化しつつあり、当社においても、平成 25 年 3 月から進めている住友化学との共同開発の成果として、将来的な受注獲得を目指したプロセスが一部で具体的に進んでいるという状況にある。

当社では、新興の正極材料メーカーの台頭により価格競争が激化するなど様々な要因が重なり、平成 24 年 3 月期から 5 期連続で営業損失を計上しており、このような厳しい現状を打開し成長路線への転換を果たすためには、市場の動向に遅れることなく、住友化学との共同開発を事業化することが必要になると考えられる。

その一方で、環境対応車市場の拡大、及びそれに連動する形でのリチウムイオン二次電池市場の拡大という流れの中で、自動車メーカーや大手電池メーカーのニーズに対応し、住友化学との共同開発を確実に事業化へとつなげていく上では、今以上の供給能力・供給体制が当社に求められることが想定される。そのためには、現在の当社の生産設備のみでは不十分であり、今後必要となる設備投資をタイムリーに実行していくための資金を確保するということが重要になると考えられる。

以上より、当社における資金調達の必要性は認められると思料する。

・手段の相当性

住友化学との共同開発を事業化し、今後のリチウムイオン電池市場における需要増加を取り込むという観点からすれば、これまで構築してきた住友化学との提携関係をさらに強化し、一体性をもって将来的な受注獲得への取組みを進めることが必要であるといえる。住友化学を割当先とする本第三者割当増資は、迅速かつ確実な資金調達を可能とするものであるとともに、住友化学との提携強化に資するものであり、当社にとって有益であると考えられる。

その他の資金調達の手法として、金融機関からの借入れについては、現在の当社の財務状況等からは難しいと言わざるを得ず、また、公募増資や株主割当の手法についても、住友化学との提携強化という面が期待できず、当社の現状にはそぐわないといえる。

以上のとおり、本第三者割当増資の手段の相当性は認められると料する。

・発行条件の相当性

(発行価額について)

取締役会決議日の直前営業日(平成28年8月30日)の終値を基準とする点については、当社の市場株価の形成に関して特段不合理な事情は見受けられないことから、合理性があると考えられる。

次に、10%のディスカウントについても、当社において平成24年3月期から5期連続で営業損失を計上し、純資産も約18億円にまで大きく毀損しており、継続企業の前提に関する注記も付されている中で、中長期的な企業価値の向上を実現するために迅速かつ確実な資金調達が必要不可欠であることに照らせば、合理性を有するものと考えられる。また、上記の発行価額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、直前営業日の終値に0.9を乗じた額以上の価額となることから、「特に有利な金額」には該当しないと判断される。

(希薄化について)

本第三者割当増資は、今後のリチウムイオン電池市場における需要の増加を取り込み、当社の中長期的な企業価値を向上させるうえで必要な資金を調達するものである。加えて、本第三者割当増資の実施により当社が住友化学の子会社となることで、受注獲得に向けたより一体的な取組みが可能となるとともに、住友化学からの経営資源の投入による業務効率の改善等の効果も見込まれる。

以上より、本第三者割当増資は、中長期的にみて当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、その希薄化について合理性が認められると料する。

以上のとおり、本第三者委員会より、本第三者割当増資について必要性及び相当性が認められるとの意見を得ております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(非連結)

決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売 上 高	10,660,626 千円	12,384,470 千円	15,266,171 千円
営 業 利 益	476,467 千円	393,519 千円	301,454 千円
経 常 利 益	627,186 千円	660,234 千円	574,280 千円
当 期 純 利 益	715,052 千円	2,663,795 千円	312,519 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	51.62 円	188.95 円	21.05 円
1 株 当 たり 配 当 額	-	-	-

1 株 当 たり 純 資 産	273.65 円	108.46 円	122.27 円
----------------	----------	----------	----------

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況(平成28年3月31日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	14,850,800 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	- 株	- %
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	- 株	- %
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	- 株	- %

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	530 円	455 円	410 円
高 値	817 円	568 円	1,890 円
安 値	324 円	391 円	376 円
終 値	449 円	408 円	769 円

最近6か月間の状況

	平成28年 2月	平成28年 3月	平成28年 4月	平成28年 5月	平成28年 6月	平成28年 7月
始 値	800 円	735 円	771 円	819 円	840 円	791 円
高 値	980 円	967 円	982 円	910 円	975 円	910 円
安 値	591 円	731 円	665 円	774 円	694 円	746 円
終 値	750 円	769 円	878 円	855 円	783 円	834 円

発行決議日前営業日における株価

	平成28年8月30日現在
始 値	702 円
高 値	715 円
安 値	675 円
終 値	695 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

払 込 期 日	平成27年1月15日
調 達 資 金 の 額	370,800,000 円(差引手取概算額)
発 行 価 額	1株当たり 404 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	普通株式 13,900,800 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	普通株式 950,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	普通株式 14,850,800 株
割 当 先	住友化学株式会社
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	リチウムイオン電池向け製品増産設備及び研究開発に係る設備投資

発行時における 支出予定時期	平成27年8月～平成28年3月
現時点における 充当状況	上記資金使途において、当初の予定どおり充当しております。

11. 発行要領

発行新株式数	普通株式 10,500,000株
発行価額	1株当たり626円
発行価額の総額	6,573,000,000円
資本組入額	1株につき313円
資本組入額の総額	3,286,500,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
申込期日	平成28年10月31日
払込期日	平成28年10月31日
割当先及び割当株式数	住友化学株式会社 10,500,000株

親会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される新株式 10,500,000 株の全てが住友化学に割り当てられますので、その結果、下記のとおり、当社の親会社に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社に該当することとなる予定の株主

名称：住友化学株式会社

なお、所在地等の概要につきましては、前記「 . 第三者割当による新株式の発行 6 . (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

住友化学株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	22,000 個 (14.82%)	0 個 (0.00%)	22,000 個 (14.82%)	第1位
異動後	主要株主である筆頭 株主及び親会社	127,000 個 (50.10%)	0 個 (0.00%)	127,000 個 (50.10%)	第1位

(注) 1. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、平成28年3月31日現在の総株主の議決権の数148,469個を分母とし、異動後の議決権所有割合は、当該148,469個に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数(105,000個)を加えた議決権の数(253,469個)を分母として計算しております。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4 . 異動予定年月日

平成 28 年 10 月 31 日 (本第三者割当増資の払込期日)

5 . 今後の見通し

住友化学の保有方針については、前記「 . 第三者割当による新株式の発行 6 . (3) 割当予定先の保有方針」をご参照ください。

6 . 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

以 上